

5 在日米軍再編と岩国基地

(1) 在日米軍再編

日米両国は、新たな安全保障環境における各々の防衛・安全保障政策を見直すに際し、日米間で緊密な意見交換を行っていくことが重要であるとの認識の下、平成14年12月の日米安全保障協議委員会¹⁾（「2+2」会合）で、日米間の安全保障に関する協議を強化することを確認し、その後、事務レベルの協議を行ってきた。（平成19年防衛白書）

日米安全保障協議委員会（「2+2」会合）での協議

- | | |
|----------|---|
| 平成14年12月 | 日米間の安全保障に関する協議を強化することが確認された。 |
| 平成17年2月 | 第1段階である共通戦略目標が確認された。第2段階の日米の役割・任務・能力、及び、第3段階の兵力態勢の再編について集中的に協議することが確認された。 |
| 平成17年10月 | 「日米同盟：未来のための変革と再編」と題する共同文書（中間報告）が取りまとめられた。 |
| 平成18年5月 | 「再編実施のための日米のロードマップ」（最終報告）
〔資料2(8)〕が発表された。 |
| 平成19年5月 | 「再編実施のための日米のロードマップ」の作業の進捗と日米合意に従った着実な実施の重要性が確認された。 |

国は、今回の在日米軍再編について、「新たな安全保障環境において、引き続き我が国の安全を確保し、アジア太平洋地域の平和と安定を維持していくためには、日米安全保障体制を維持・発展させていくことが重要であり、今後とも米軍の使用する施設・区域の安定的な使用を確保するとともに、地元の負担を軽減するとの考えから取り組むものである。」とした。

1) 日米安全保障協議委員会

日米の安全保障に関する政策協議の場の一つ。日本は、外務大臣と防衛大臣が、米国は、国務、国防の両長官が出席する。

3 航空機の移駐など

米軍機（嘉手納、岩国、三沢）の訓練の分散
千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原の各自衛隊施設へ

BMD用移動式レーダー（AN/TPY-2：いわゆる「Xバンド・レーダー」）の配備



空母艦載機（F/A-18×49、EA-6B×4、E-2C×4、C-2×2：計59機）の岩国移駐



KC-130（12機）の岩国移駐



（注）将来の民間空港の施設の一部が岩国飛行場内におかれる。

緊急時の航空機の使用機能の築城、新田原への移転

海自E/O/UP-3、U-36A（計17機）の厚木移駐



KC-130(12機)はローテーションで海自鹿屋基地やグアムに展開

嘉手納
普天間

マリアナ諸島

CH-53D(8機)のグアム移駐



サイパン
グアム

（平成 19 年防衛白書）

「再編実施のための日米のロードマップ」等の概要（岩国基地関係部分）

- ① 厚木基地の空母艦載機等 59 機は 2014 年までに岩国基地へ移駐。移駐人員は合計約 3,800 人（兵員約 1,900 人、家族約 1,700 人、コミュニティ・サポート従事者約 200 人）。
- ② 普天間基地の KC-130 空中給油機 12 機は岩国基地へ移駐。移駐人員は合計約 340 人（兵員約 300 人、家族数は未定、コミュニティ・サポート従事者約 40 人）。
- ③ 海兵隊 CH-53D ヘリ 8 機は岩国基地からグアムへ移駐。移駐人員は兵員約 180 人。
- ④ 空母艦載機離発着訓練用の恒常的な施設を 2009 年 7 月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。
- ⑤ 海上自衛隊航空機 17 機は岩国基地から厚木基地へ移駐。移駐人員は合計約 1,600 人（隊員約 700 人、家族約 900 人）。
- ⑥ 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。
- ⑦ 訓練移転：嘉手納、三沢及び岩国基地の航空機が、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の自衛隊基地で行われる移転訓練に参加。

(2) KC-130 空中給油機の移駐

KC-130 空中給油機が配備されていた普天間飛行場は、沖縄県宜野湾市の中央部で住宅や学校などに密接して位置しており、航空機事故の危険性や騒音が問題となっていた。また、沖縄県においても、在日米軍施設・区域の集中が、県民生活などに多大な影響を及ぼしているとして、その整理・統合・縮小が強く要望されていた。そうした中、平成 8 年 12 月の SACO 最終報告では、土地の返還、訓練や運用の方法の調整、騒音軽減、地位協定の運用改善について報告され、関連施設・区域が示された。その中で、普天間飛行場の返還と普天間基地所属の KC-130 の岩国基地への移駐についても報告された。その後、平成 18 年 5 月の日米安全保障協議委員会「2+2」において米軍再編ロードマップで KC-130 の岩国基地への移駐について日米間で合意され、平成 25 年 10 月に行われた日米安全保障協議委員会「2+2」において、平成 26 年 6 月から 9 月の間に 15 機を移駐することについて合意された。市は「普天間飛行場の全面返還に係る諸条件が整う前の先行移駐は認められない」という基本姿勢であったが、沖縄の基地負担の現状や、普天間基地の危険性の除去及び沖縄の負担軽減に協力すべきとの考えから、KC-130 の岩国飛行場に移駐することについて容認し、平成 26 年 8 月 26 日に 15 機（ロードマップでは 12 機）の KC-130 の移駐が完了した。

この移駐は、平成 8 年の SACO 合意以降、普天間基地所属の部隊が本土に移転する初めての事例となった。

(3) 厚木基地からの空母艦載機の移駐

ア 移駐の背景

空母艦載機については、空母の横須賀展開時の拠点として、厚木基地が利用されていたが、同基地は市街地の中心に位置しており、特に空母艦載ジェット機の離発着に伴う騒音が、長年におたり問題となっていた。

よって、再編に伴う空母艦載機の移駐先については、「①騒音の影響をできる限り少なくできること。②飛行ルートของ安全性を確保できること。③空母艦載機の移駐に伴う施設整備の地積が確保できること。④米海軍と米海兵隊の航空戦力の統合的な運用が可能であること。⑤以上の条件が全て確保され、かつ速やかに移駐を行うことが可能なこと。」等が考慮され、岩国基地は、滑走路移設事業により滑走路が沖合へ1,000m程度移設されることに伴い、周辺住民に対する騒音上及び安全上の問題は、全体として大幅に改善されること、また、移駐に伴う施設整備を行うスペースの確保が可能なこと、さらに、岩国基地には、F A-18 航空機が所在しており、統合的な運用が可能なことから、先の全ての条件を満たしており、他の基地において、このような条件を満たしているところはないことから、空母艦載機の移駐先として両政府が合意したものである。

平成18年5月に行われた日米協議「2+2」において、米軍再編ロードマップで空母艦載機の岩国基地への移駐について日米間で合意され、平成25年10月に行われた日米協議「2+2」において、空母艦載機の移駐が平成29年頃までに完了することが盛り込まれた。また、この協議において、岩国市が強く要望していた海上自衛隊の残留について、日米両政府間で正式に「海上自衛隊が岩国飛行場に維持される」ことが合意された。

空母艦載機移駐などに伴い、米軍の運用の増大による影響を緩和するため、普天間基地から岩国基地に移駐するKC-130 空中給油機の海上自衛隊鹿屋基地およびグアムへのローテーション展開や、岩国基地の海兵隊CH-53Dヘリのグアムへの移転など、関連の措置がとられている。

国によると、これらの措置により、岩国基地周辺の騒音は、住宅防音の対象となる第一種区域の面積が約1,600haから約650haに減少するなど、現状より軽減されると予測されるとともに、滑走路の沖合移設により、離着陸経路が海上に設定されることとなり、安全性も今以上に確保されるとしている。

イ 空母艦載機の移駐

平成29年1月20日に、国から具体的な移駐に係るスケジュールが示されたことから、市において、「騒音や安全性等、基地周辺住民の生活環境が現状より、悪化することは容認できない(基地機能の強化は認められない)」「FCLPの実施は容認できない」という基地対策の基本方針、

「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」「これ以上の負担増は認められない」という米軍再編に対する基本姿勢、また、これまで国と協議を行ってきた安心・安全対策や地域振興策の進捗状況、国への要望事項などの対応状況を整理し、平成 29 年 5 月 21 日、23 日に市内 4 か所での住民説明会〔資料 4(1)〕を開催すると共に、平成 29 年 5 月 31 日には市議会全員協議会で説明を行うなどの協議を重ねた後、移駐について容認するに至った。

平成 30 年 3 月 30 日に全ての空母艦載機の移駐が完了した。

ウ 空母艦載機移駐完了後

空母艦載機移駐完了後 1 年が経過したことから、平成 31 年 4 月に山口県基地関係県市町連絡協議会において、移駐完了後 1 年間の騒音の状況を分析・検証した。この検証により、移駐完了後 1 年間の騒音の状況は、米軍再編の提示があった平成 18 年当時の現況を下回り、移駐判断時に国から示された騒音予測の範囲内であることを確認した一方で、空母着艦資格取得訓練（CQ）などの米軍の新たな運用等により、地域や時期によって差はあるが、移駐直前と比べると総じて騒音が増大しており、住民生活に影響を及ぼしていることが確認された。

また、空母艦載機着陸訓練については、恒常的な施設を平成 21 年 7 月またはその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とするとしており、平成 23 年 6 月の「2+2」では、馬毛島がその検討対象となった。その後、国は、令和元年 12 月に馬毛島の過半の土地を取得したことなどから、「馬毛島に自衛隊馬毛島基地（仮称）を整備することについて」地元説明を行い、引き続き馬毛島を空母艦載機着陸訓練（FCLP）の候補地としている。

一方、「共同文書」においては、空母艦載機着陸訓練のための恒常的な訓練施設が特定されるまでの間、現在の暫定的な措置に従い、米国は引き続き硫黄島で空母艦載機着陸訓練を実施することが確認されている。

表 5-1 厚木飛行場及び岩国飛行場に関する施策と進捗状況など

施策	進捗状況など
厚木第 5 空母航空団の岩国への移駐	平成 29 年 1 月、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が、平成 29 年後半に開始されることなどについて山口県、岩国市などへ説明。平成 29 年 6 月までに、山口県や岩国市などは容認を表明 平成 29 年 8 月より移駐を開始 平成 30 年 3 月移駐を完了
岩国海自 EP-3 などの厚木への移駐	地元要望を受け、防衛体制上の観点も踏まえて日米間で検討した結果、平成 25 年岩国に残留させることを確認
普天間 KC-130 の岩国への移駐	平成 26 年 8 月移駐完了
KC-130 の鹿屋やグアムへのローテーション展開	海自鹿屋基地（鹿児島県鹿屋市）へのローテーション展開については、平成 27 年 10 月、鹿屋市は理解を表明 令和元年 9 月よりローテーション展開開始 グアムへのローテーション展開については、既に訓練が開始されていることを確認
岩国 CH-53D へりのグアム移駐	中東に派遣されていた CH-53D へりは、岩国に戻らず直接米国本土へ移駐した後、グアムへ移駐することを日米間で確認

(4) 在日米軍再編問題の経緯と岩国市の取組み

- 平成 16 年 7 月中旬 世界的な米軍の変革・再編（トランスフォーメーション）の一環として、在日米軍の再編を話し合う日米両国政府の協議の中で、『日米両国政府が、米軍厚木基地を岩国基地に移設する方向で検討している。』という報道があり、国（外務省など）に対し報道内容の事実確認を行うとともに、基地機能の強化やNLP（夜間着艦訓練）の実施は容認できないという地元自治体の考えを十分踏まえた対応をするよう、また、地元自治体に対し早期かつ詳細な情報提供を行うよう再三要請した。
- 平成 17 年 2 月 19 日 日米安全保障協議委員会が開催され、第 1 段階として、両政府により「日米の共通戦略目標」が立てられたところであり、その後、第 2 段階として、「日米の任務、役割分担」、第 3 段階で個別基地について協議していくとの道筋が示され、今後数ヶ月間集中的な協議を行うことが決まった。
- 平成 17 年 6 月 1 日 市長が市議会議長と一緒に外務大臣及び防衛庁長官に面会し、岩国基地に関する質問や要請を行った。
- 平成 17 年 6 月 23 日 岩国市議会が全会一致で『米海軍厚木基地機能の岩国移転に反対する要望決議』を採択し、関係機関に要望書を送付しました。
- 平成 17 年 7 月 5 日 岩国市長と米海兵隊岩国航空基地司令官が基地に係る諸問題について会談を行った。その中で、厚木基地機能の移転及びNLPの岩国への移転について、容認できない旨を伝えた。
- 平成 17 年 7 月 28 日 市長が防衛庁長官及び外務省北米局長に面会し、岩国基地に関する要請を行い、『報道にあるような、厚木基地機能やNLPの実施は、岩国基地の性格を根本から変えてしまい、市民生活の安心や安全を根底から破壊するもので、到底受け入れられない。』という地元の考え方を明確に伝えた。
防衛庁長官からは、「再編の具体案については、色々な角度で議論している。9月には方向性を出して、年末には決めていきたい。9月末頃には具体的な提示があり得る。要請の趣旨は理解している。」
北米局長からは、「具体的なことは決まっていない。9月頃には何らかの中間的なものをまとめる方向で努力している。できるだけ早くお示ししていきたい。要請は承りました。大臣に伝えます。」との回答があった。
- 平成 17 年 8 月 1 日 岩国市、由宇町、和木町、周防大島町、柳井市の首長及び議長（柳井市は首長欠席）が岩国基地問題連絡会議を開き、在日米軍再編に伴う岩国基地に関連する諸問題について意見交換を行った。今後、連携して岩国移転に反対することを確認した。
- 平成 17 年 8 月 2 日 岩国市、由宇町及び山口県の三者で在日米大使館を訪れ、地元の状況を伝えるとともに要請を行った。
- 平成 17 年 8 月 9 日 岩国市、由宇町及び岩国基地周辺自治体（広島県西部地域：岩国基地NLP移転計画反対期成同盟）が連携し、『報道にあるような米海兵隊厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地移転とNLPの岩国基地での実施は容認できない。』という地元自治体の意向を踏まえた対応を政府に要請した。
- 平成 17 年 9 月 13 日 岩国市自治会連合会、岩国市女性団体連絡協議会、女性ネット 21 いくわくから米海軍厚木基地機能の岩国基地への移転反対署名（自治会連合会 51,597 名、女団連 4,807 名、女性ネット 3,140 名（9/22 追加 640 名）の合計 60,184 名）が市長あてに提出された。この署名は市より外務省へ送付した。
- 平成 17 年 9 月 26 日 岩国市自治会連合会等から「米海軍厚木基地機能の岩国基地移転反対」の

- 署名簿が提出されたことを受けて（署名簿は、9月13日付けで外務省に郵送（59,544名分）、当日640名分提出）、署名活動実施団体の代表者とともに上京し、『報道にあるような米海軍厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地移転とNLPの岩国基地での実施は容認できない。』という地元自治体の意向を踏まえた対応をするとともに中間報告に岩国基地が盛り込まれないように政府に要請した。
- 平成 17 年 10 月 29 日 日米安全保障協議委員会（2 + 2）で中間報告があった。
- 平成 17 年 11 月 4 日 防衛施設庁長官が山口県庁に来庁し、山口県、岩国市、由宇町に対し、在日米軍再編の「中間報告」について説明があった。防衛施設庁長官からは、地元自治体への概要説明が中間報告直前になってしまったことに対するお詫びと、今回が地元への正式協議の始まりであること、また、今後とも、地元の御理解を得るべく誠心誠意調整をする旨の説明があった。その後、山口県知事、岩国市長、由宇町長の三者で会談を行い、中間報告は「厚木から岩国への騒音のたらいまわしではないか。」「NLPの実施を誘引するおそれがあるのではないか」という懸念がある。今日の説明だけでは、これらの懸念、疑問点が払拭されず、議会や住民に対して説明責任を果たせる状況ではないので、今後、引き続き国に対して、疑問点を質し必要な要請を行っていくとともに、「基地機能強化、NLP実施は容認できない」という基本姿勢を堅持しつつ、三者でお互いの立場を尊重しながら、よく検討協議していくことを確認した。
- 平成 17 年 11 月 10 日 市長が、山口県知事及び由宇町長とともに上京し、外務大臣、防衛庁長官及び防衛施設庁長官に対し、地元自治体の「岩国基地の今以上の基地機能強化は容認できない」という基本姿勢を踏まえ、地元意見を十分反映した最終報告とすること、岩国基地及びその周辺でNLPを実施しないことなどを要請した。
- 平成 17 年 11 月 14 日 川下地区自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 17 年 11 月 16 日 防衛庁長官が来庁し、長官からは、中間報告の内容などの説明があり、市長からは、岩国市の基本方針を説明し、空母艦載機の移転案の撤回を要請した。
- 平成 17 年 11 月 21 日 川下地区連合自治会から市長あてに「空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐合意の反対について」の要望書が提出された。
- 平成 17 年 11 月 21 日 第2回岩国基地問題連絡会議が開催され、山口県内の基地周辺自治体の首長（代理）及び議長（代理）に対して、岩国市長から、再編問題の経緯、中間報告の内容、今後の基本方針を説明した。
- 平成 17 年 11 月 21 日 東地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 17 年 11 月 24 日 山口県、岩国市及び由宇町の三者により、「中間報告」における岩国基地再編案に対する33項目の質問事項を広島防衛施設局に提出した。
- 平成 17 年 11 月 25 日 岩国市自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 17 年 11 月 29 日 岩国市議会12月定例会において、米軍再編にかかる中間報告の内容とこれまでの経緯、今後の対応方針について「諸般の報告」を行った。
- 平成 17 年 12 月 20 日 岩国市議会が海上自衛隊岩国基地航空部隊の厚木基地移駐に反対する要望決議を採択した。
- 平成 17 年 12 月 21 日 広島防衛施設局から「『中間報告』における岩国基地再編案に対する質問事項」への回答があった。
- 平成 18 年 1 月 16 日 外務大臣が来庁し、岩国市長、由宇町長と会談した。大臣からは、米軍

- 再編の必要性などの説明があり、市長からは、空母艦載機の移転案は大幅な基地機能の強化に当たり、周辺住民にも過大な負担を与えるものであり、容認できないことを説明し、撤回することなどを要望した。
- 平成 18 年 1 月 20 日 岩国市議会全員協議会が開催され、国（防衛庁、防衛施設庁）から在日米軍再編にかかる説明があった。
- 平成 18 年 1 月 20 日 岩国市自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 22 日 東地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 24 日 川下地区自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 28 日 川下地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 29 日 全市民を対象にした在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 30 日 第 3 回岩国基地問題連絡会議が開催され、山口県内の基地周辺自治体の首長（代理）及び議長（代理）に対して、岩国市長から、国に対する質問事項への回答内容や今後の基本方針を説明した。
- 平成 18 年 2 月 1 日 愛宕地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 2 月 5 日 通津地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 2 月 7 日 米空母艦載機の岩国基地への移駐案受け入れの賛否を問う住民投票実施について市長が発議した。
- 平成 18 年 2 月 15 日 市長が上京し、外務省、防衛庁、防衛施設庁にて意見交換を行った。
- 平成 18 年 2 月 20 日 岩国市議会 3 月定例会において住民投票に関する「諸般の報告」を行った。
- 平成 18 年 2 月 21 日～3 月 5 日 住民投票に関する住民説明会を市内で 16 回開催した。
- 平成 18 年 3 月 5 日 市長が住民投票に関する緊急声明を発表した。
- 平成 18 年 3 月 5 日 米空母艦載機の岩国基地への移駐案受け入れの賛否についての岩国市住民投票の告示が行われた。
- 平成 18 年 3 月 12 日 米空母艦載機のいわくに基地への移駐案受け入れの賛否を問う住民投票が行われ、受け入れ反対が全有資格者数の過半数に達した。
- 平成 18 年 4 月 15 日 在日米軍の兵力構成の見直しに関する日米協議の状況について国（広島防衛施設局）より説明があった。
- 平成 18 年 4 月 28 日 防衛施設庁長官が来庁し、在日米軍再編に係る日米協議の状況及び「最終報告」に向けた見直しに関する説明があった。
- 平成 18 年 5 月 1 日 日米安全保障協議委員会共同発表「再編実施のための日米のロードマップ」〔資料 2(8)〕の発表があった。
- 平成 18 年 5 月 2 日 在日米軍再編に係る国からの説明及び協議の要請を受けて、市長が上京し、防衛庁事務次官と協議した。
- 平成 18 年 5 月 12 日 国（広島防衛施設局）より、再編実施のための日米のロードマップの概要説明があった。
- 平成 18 年 5 月 17 日 防衛施設庁長官が来庁し、岩国基地再編案に対する懸念事項などについての説明があり、地元の理解と協力を求められた。今後とも協議を継続していくことを確認した。
- 平成 18 年 5 月 24 日 川下地区自治会連合会に対して住民説明会が開催されました。国（広島防衛施設局）から「再編実施のための日米のロードマップ」の概要や騒音の予測などについて説明があり、市からは今後の対応方針などを説明した。
- 平成 18 年 5 月 30 日 在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組みについて閣議決定があった。

- 平成 18 年 6 月 2 日 6 月議会定例会冒頭で在日米軍再編問題について「諸般の報告」を行った。その後行われた全員協議会において、国から「再編実施のための日米のロードマップ」などについて説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 18 年 6 月 6 日 市長が防衛施設庁を訪問し、施設部長と岩国基地に関する諸問題について協議を行った。
- 平成 18 年 6 月 30 日 市長が県庁を訪問し、知事に対し米軍再編に関する状況説明を行った。
- 平成 18 年 7 月 10 日 市長が上京し、外務省、防衛庁、防衛施設庁を訪問し、在日米軍再編に関しての岩国市の考え方や要望などを伝え、在日米軍再編問題に関する協議機関の設置を国に提案した。
- 平成 18 年 7 月 25 日 由宇地区住民に対して住民説明会が開催されました。国（広島防衛施設局）から「再編実施のための日米のロードマップ」の概要や騒音の予測などについて説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 18 年 7 月 28 日 民間空港再開にかかる要望で市長が上京しました。その際、米軍再編問題の協議機関の設置について、「具体的な目的が明確でなく、協議機関の必要性に疑問がある。したがって、これまでと同様、随時協議を進めていく。」と国から考え方が示された。
- 平成 18 年 7 月 31 日 東地区住民に対して住民説明会が開催された。国（広島防衛施設局）から「再編実施のための日米のロードマップ」の概要や騒音の予測などについて説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 18 年 8 月 2 日 市長が知事と面談し、米軍再編及び民間空港再開に関する状況報告をした。
- 平成 18 年 9 月 27 日 岩国市議会全員協議会が開催された。
- 平成 18 年 10 月 13 日 市長が在日米軍再編問題について記者会見をした。
- 平成 18 年 11 月 8 日 防衛施設庁施設部長が岩国市を来庁し、市長と会談した。
- 平成 18 年 12 月 1 日 市長が在日米軍大使館を訪問し、在日米軍再編問題について要望した。また、要望文を駐日米軍大使、在日米海軍司令官あてに送付した。
- 平成 19 年 1 月 11 日 市長が記者会見を開き、米軍再編への対応方針（対話に向けて）を発表した。
- 平成 19 年 1 月 26 日 岩国市議会全員協議会が開催され、国（広島防衛施設局長など）から在日米軍再編についての説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 19 年 2 月 9 日 市長及び議長が上京し、久間大臣、北原長官及び渡部施設部長と協議を行った。
- 平成 19 年 1 月 31 日～2 月 26 日 市内各地において在日米軍再編問題住民説明会が開催された。
- 平成 19 年 2 月 26 日 市長が広島防衛施設局長と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 3 月 23 日 岩国市議会本会議において、「在日米軍再編に係る決議」が可決された。
- 平成 19 年 3 月 30 日 在日米軍再編問題懇談会（第 1 回）が開催された。
- 平成 19 年 4 月 19 日 岩国市と広島防衛施設局との事務レベルで在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 5 月 17 日 防衛施設庁から米軍岩国基地に係る米軍再編後の包括的な施設整備のマスタープランの概要説明があった。
- 平成 19 年 6 月 1 日 市長が防衛施設庁長官と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 6 月 6 日 市長が上京し、防衛省を訪問し、防衛大臣と会談した。
- 平成 19 年 6 月 18 日～22 日 米軍再編に係る岩国基地から築城基地への訓練移転が行われた。
- 平成 19 年 7 月 12 日 市長が広島防衛施設局長と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 8 月 16 日 国（広島防衛施設局）から駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令（政令）の説明を受けた。関連して、平成 19 年 8 月 30 日、

国（広島防衛施設局）から駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則（省令）の説明を受けた。

平成 19 年 8 月 20 日 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令（政令）が制定される。

平成 19 年 8 月 29 日 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則（省令）が制定される。

平成 19 年 10 月 16 日 市長が上京し、防衛省を訪問し、防衛大臣政務官、地方協力局長、地方協力局次長と会談した。

平成 19 年 10 月 25 日 去る 10 月 16 日の岩国市の提案を踏まえて、中国四国防衛局長ほかと協議をした。

平成 19 年 10 月 29 日 去る 10 月 25 日の国（中国四国防衛局）からの提案に対し、市長が電話で中国四国防衛局長に回答した。

平成 19 年 11 月 1 日 国（中国四国防衛局）から再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定について説明を受けた。

平成 19 年 11 月 28 日 市長が記者会見を行い、米軍再編に関する今後の対応方針を発表した。

平成 19 年 11 月 30 日 市長が中国四国防衛局長と在日米軍再編問題に関する協議を行った。

平成 19 年 12 月 27 日 去る 11 月 30 日の岩国市の 5 つの条件提示に基づき、中国四国防衛局長ほかと協議を行った。

平成 20 年 2 月 14 日 市長が防衛省及び外務省を訪問し、防衛大臣及び外務大臣等と就任挨拶等を行った。

平成 20 年 2 月 26 日 市長が県庁を訪問し、知事と協議を行った。

平成 20 年 2 月 29 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチームを設置した。

平成 20 年 3 月 21 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議（部会）を開催した。（第 1 回）

平成 20 年 4 月初旬 市内 8 地域の自治会連合会に市民の安心・安全に係る要望の取りまとめを口頭にて依頼した。

平成 20 年 4 月 9 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議を開催した。（第 1 回）

平成 20 年 4 月 10 日 錦町自治会連合会から米軍再編に対する要望書が提出された。

平成 20 年 4 月 30 日 玖珂地域自治会連合会から意見書が提出された。

平成 20 年 5 月 1 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議（部会）を開催した。（第 2 回）

平成 20 年 5 月 14 日 由宇地区自治会連合会から空母艦載機部隊移駐問題に伴う安心・安全対策についての要望書が提出された。

平成 20 年 5 月 16 日 国に要望する安心・安全対策の取りまとめについて、岩国市自治会連合会に文書にて依頼した。

平成 20 年 5 月 20 日 美和町自治会連合会から米軍再編に対する意見書が提出された。

平成 20 年 5 月 28 日 美川自治会連合会から米軍再編に対する要望書が提出された。

平成 20 年 5 月 28 日 川下地区連合自治会から要望書が提出された。

平成 20 年 5 月 30 日 岩国市漁業協同組合から在日米軍再編（米空母艦載機移駐）に伴う要望書が提出された。

平成 20 年 6 月 12 日 市長が知事ほかと岩国基地関連の政府要望を行った。

平成 20 年 8 月 1 日 岩国市自治会連合会から米軍再編に係る要望書が提出された。

平成 20 年 8 月 22 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議（部会）を開催した。（第 3 回）

平成 20 年 9 月 24 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議を開催した。（第 2 回）

- 平成 20 年 9 月 29 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議を開催した。(第 3 回)
- 平成 20 年 10 月 3 日 市議会全員協議会にて、米軍岩国基地に係る安心・安全対策についての要望書(案)、海上自衛隊航空機部隊の岩国残留を求める要望書(案)及び山口県に対し協力を求める事項(案)を提示した。
- 平成 20 年 10 月 29 日 米軍岩国基地に係る安心・安全対策に関する県・市検討協議会を開催した。
- 平成 20 年 10 月 31 日 市長が米軍岩国基地に係る安心・安全対策についての要望書〔資料 3(8)〕及び海上自衛隊航空機部隊の岩国残留を求める要望書を国(防衛省・外務省)に提出した。
- 平成 20 年 11 月 19 日 国(防衛省地方協力局)から米軍岩国基地に係る安心・安全対策について、文書回答〔資料 3(9)〕を受けた。また、県からは、山口県に対し協力を求める事項について、口頭回答があった。
- 平成 20 年 12 月 1 日 市議会全員協議会にて、米軍岩国基地に係る安心・安全対策に対する国からの回答について説明を行った。また、議員と国(中国四国防衛局長ほか)との間で質疑応答が行われた。
- 平成 20 年 12 月 19 日 市長が米軍岩国基地に係る安心・安全対策に関する今後の対応について、国(防衛省・外務省)に対し要望を行った。
- 平成 21 年 1 月 6 日 市長が岩国基地問題等に関する今後の対応について、知事と協議を行った。
- 平成 21 年 2 月 3 日 米軍岩国基地に係る安心・安全対策について、中国四国防衛局及び山口県とともに、共同して問題解決を図るため、定期的に協議を行う場として岩国基地に関する協議会の確認書〔資料 1(8)〕署名式が行われ、第 1 回岩国基地に関する協議会が開催された。
- 平成 21 年 3 月 27 日 市長が在日米軍再編に係る地域振興策に関する政府要望を行った。
- 平成 21 年 6 月 11 日 市長が知事とともに岩国基地関連の政府要望を行った。
- 平成 21 年 7 月 14 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 2 回)
- 平成 21 年 7 月 31 日 市長が長崎県佐世保市の米軍針尾住宅地区を視察し、佐世保市長と意見交換を行った。
- 平成 21 年 8 月 10 日 市長が神奈川県逗子市の米軍池子住宅地区を視察し、逗子市長と意見交換を行った。
- 平成 21 年 11 月 16 日 防衛副大臣の来庁の際、市長及び議長が本市の基地対策、米軍再編の基本方針等についての説明や岩国基地に係る再編についての政府方針等に関する要望を行った。
- 平成 22 年 1 月 14 日 国民新党役員の来庁の際、市長が本市の実情についての説明や意見交換を行った。
- 平成 22 年 2 月 10 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 3 回)
- 平成 22 年 2 月 20 日 防衛大臣及び防衛副大臣が来庁し、厚木基地の空母艦載機等の移駐については、ロードマップに定められた日米合意の方針に変更はないとの説明を受けた。
- 平成 22 年 2 月 25 日 中国四国防衛局長より「岩国飛行場及びその近郊を恒常的な F C L P 施設に係る整備場所としない」との政府方針を示した文書回答〔資料 3(12)〕を受けた。
- 平成 22 年 3 月 24 日 市議会本会議において、「米軍岩国基地に関する再編問題の検証に対する説明責任と地元への誠意ある対応を求める決議」「滑走路運用時間を午後 10 時までとすることを求める決議」を可決した。
- 平成 22 年 3 月 29 日 市議会全員協議会が開催され、国から防衛副大臣他が出席し、在日米軍再編について説明を行った。

平成 22 年 4 月 17 日	4 月 17 日～19 日の 3 日間、国が「在日米軍再編住民説明会」を市内 7 会場で開催した。
平成 22 年 5 月 17 日	5 月 17 日～18 日、市長が普天間基地の視察等のため沖縄を訪問した。
平成 22 年 5 月 29 日	岩国飛行場沖合移設事業による新滑走路の運用が開始された。
平成 22 年 8 月 11 日	岩国基地に関する協議会を開催した。(第 4 回)
平成 22 年 9 月 3 日	防衛副大臣が来岩し、愛宕山開発用地の施設配置(案)について説明された。
平成 22 年 9 月 7 日	愛宕山開発用地の施設配置(案)について市議会全員協議会が開催され、国から防衛副大臣他が出席し、説明された。
平成 22 年 9 月 25 日	9 月 25 日～27 日の 3 日間、国が「愛宕山用地における施設配置(案)の住民説明会」を市内 5 会場で開催した。
平成 22 年 11 月 24 日	市長が上京し、防衛大臣、防衛副大臣、外務大臣政務官に愛宕山用地における運動施設等及び岩国基地関連の要望を行った。
平成 23 年(2011)	
平成 23 年 2 月 17 日	岩国基地に関する協議会を開催した。(第 5 回)
平成 23 年 8 月 10 日	岩国基地に関する協議会を開催した。(第 6 回)
平成 23 年 10 月 17 日	防衛副大臣が来岩し、H22 年 11 月の要望に対して、自衛隊の残留については「前向きに検討する。」と回答した。
平成 23 年 11 月 8 日	愛宕山用地等に関する今後の対応方針について、市議会全員協議会を開催した。
平成 23 年 11 月 12 日	11 月 12 日～13 日、市が「愛宕山用地に関する今後の対応方針について」の住民説明会を市内 5 会場で開催した。
平成 23 年 11 月 21 日	愛宕山用地については、国に売却する方向で県と協議を始めるとの最終方針を決定した。
平成 23 年 11 月 24 日	市長と県知事が愛宕山用地について協議を行い、4 分の 3 の区域について、国に売却する方向で諸調整を進めことを確認した。
平成 23 年 12 月 22 日	市長と県知事が愛宕山用地について協議を行い、国への売却を最終判断し、県・市の基本スタンスを担保する照会文書(3 項目)を提出することを決定した。
平成 23 年 12 月 26 日	市長と県知事が上京、防衛大臣を訪問した。国から 12 月 22 日付照会文書に対する文書回答を受けるとともに、県・市の基本スタンスを守ることを前提に愛宕山用地の売却に同意した。
平成 24 年(2012)	
平成 24 年 1 月 11 日	県及び市が県住宅供給公社に愛宕山用地の売却依頼文を提出した。
平成 24 年 1 月 29 日	岩国市長選挙において、福田市長が再選した。
平成 24 年 2 月 13 日	市長と県知事が上京し、外務大臣及び防衛大臣を訪問し、在日米軍再編の見直しに関する要望を行った。
平成 24 年 3 月 15 日	外務大臣政務官・防衛大臣政務官が来岩し、「今年度中に愛宕山用地を買い取りたい。」旨、説明された。
平成 24 年 3 月 16 日	県及び市より、「米軍再編等に係る政府見解について」の文書照会(外務・防衛大臣宛)を行った。
平成 24 年 3 月 19 日	市長と知事、周防大島町長、和木町長が米軍再編問題等に関する協議(愛宕山用地売却の留保の解除についてなど)を行った。
平成 24 年 3 月 21 日	市議会本会議において、「米軍岩国基地のこれ以上の負担増は容認できない意見書」「日米地位協定の見直しを求める意見書」を採択した。
平成 24 年 3 月 22 日	市長と県知事が上京し、外務大臣及び防衛大臣を訪問し、去る 3 月 15 日

- 付文書照会に対する文書回答を受けた。市長、知事は留保を解除し、売却する旨伝えた。
- 平成 24 年 3 月 23 日 愛宕山用地に係る県住宅供給公社と国との売却契約が締結された。
- 平成 24 年 5 月 22 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 7 回)
- 平成 25 年(2013)
- 平成 25 年 1 月 25 日 防衛大臣政務官が来庁し、空母艦載機の移駐時期が 3 年遅れ、2017 年頃になる見込みと説明された。
- 平成 25 年 2 月 22 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 8 回)
- 平成 25 年 8 月 23 日 山口県基地関係県市町連絡協議会が中国四国防衛局長に米軍再編に関する要望を行った。
- 平成 25 年 10 月 3 日 日米安全保障協議委員会(2+2)が開催され、岩国基地関係では空母艦載機の移駐が 2017 年頃までに完了、海上自衛隊の残留の確認、KC-130 空中給油機の移駐協議を加速することなどが盛り込まれた。
- 平成 25 年 10 月 30 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、「2+2」の共同発表の内容について説明があり、KC-130 空中給油機(15 機)を 2014 年の 6 月から 9 月の間に岩国飛行場へ移駐させたいと要請された。
- 平成 25 年 11 月 11~13 日 KC-130 空中給油機の移駐の要請を受け、沖縄の現状の確認のため、市長が沖縄を訪問した。沖縄県知事及び宜野湾市長との意見交換、普天間基地の視察を行った。
- 平成 25 年 12 月 1 日 防衛大臣及び外務副大臣が来岩し、「KC-130 空中給油機の移駐へのご理解を」と市長に要請された。
- 平成 25 年 12 月 9 日 KC-130 空中給油機の移駐に係る市の対応について市議会全員協議会が開催された。市長が来年 6 月から 9 月に移駐されることを受け入れると表明した。
- 平成 25 年 12 月 14 日 副知事、市長、周防大島・和木町長が KC-130 空中給油機の移駐時期等に係る協議を行い、来年 6 月から 9 月の移駐の容認の方針を確認した。
- 平成 25 年 12 月 16 日 副知事、市長、周防大島・和木町長が上京し、内閣官房長官、外務・防衛両大臣に面談し、KC-130 空中給油機の移駐の容認を伝えた。
- 平成 25 年 12 月 27 日 沖縄県知事が普天間基地移設に係る辺野古沖の埋め立て申請を承認した。
- 平成 26 年(2014)
- 平成 26 年 1 月 22 日 沖縄県副知事が市長を表敬訪問し、KC-130 空中給油機の移駐受け入れに感謝の意を示された。
- 平成 26 年 2 月 4 日 宜野湾市長が市長を表敬訪問し、KC-130 空中給油機の移駐受け入れに感謝の意を示された。
- 平成 26 年 2 月 21 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 9 回)
- 平成 26 年 2 月 24 日 参議院外交防衛委員会委員(11 名)が来庁し、「在日米軍再編及び我が国の防衛等に関する実情調査」を目的に市長と意見交換を行った。
- 平成 26 年 4 月 23 日 4 月 23 日、25 日、27 日、国による「愛宕山用地における敷地造成工事に伴う住民説明会」を市内 3 会場で開催した。
- 平成 26 年 5 月 27 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、KC-130 空中給油機の具体的な移駐時期について説明された。
- 平成 26 年 6 月 23 日 市議会本会議において、「沖縄の基地負担軽減を図るための決議」が可決された。
- 平成 26 年 6 月 24 日 中国四国防衛局長が来庁し、KC-130 空中給油機の移駐日程等について説明された。

平成 26 年 7 月 15 日 KC-130 空中給油機の移駐が始まった。

平成 26 年 8 月 1 日 KC-130 空中給油機の航空機の移駐が完了した。

平成 26 年 8 月 26 日 KC-130 空中給油機の航空機の移駐（人員、装備を含めて）が完了した。

平成 26 年 8 月 27 日 市長が外務大臣と面会した。KC-130 空中給油機の移駐について、大臣が市の協力に感謝の意を示された。市長は大臣に対し、米軍機の安全運用について要請を行った。

平成 26 年 8 月 28 日 岩国基地で KC-130 空中給油機の体験搭乗が実施された。

平成 26 年 8 月 29 日 防衛大臣が来庁し、KC-130 空中給油機の移駐完了を受け、市の協力に感謝の意を示された。市長は大臣に対し、安全の確保に万全を期すよう要請を行った。

平成 26 年 9 月 18 日 内閣官房長官が岩国錦帯橋空港と岩国基地を視察のため来岩し、KC-130 空中給油機の移駐への感謝の意を市長に述べた。

平成 27 年(2015)

平成 27 年 2 月 4 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 10 回)

平成 27 年 2 月 21 日 岩国市民会館において、中国四国防衛局が「愛宕山用地における施設整備計画に伴う説明会」を開催した。

平成 27 年 4 月 27 日 日米安全保障協議委員会(2+2)が開催される。在日米軍再編に関し、普天間飛行場の辺野古移設が唯一の解決策であることを改めて確認された。

平成 27 年 5 月 18 日 中国四国防衛局長が来庁し、副市長に KC-130 の鹿屋基地へのローテーション展開について説明された。

平成 27 年 10 月 13 日 沖縄県知事が辺野古沖移設の埋め立て承認を取り消した。

平成 27 年 10 月 15 日 愛宕山運動施設(野球場)の起工式が行われた。

平成 27 年 12 月 2 日 防衛大臣が岩国基地視察後に来庁し、国の安全保障や KC-130 の移駐の協力に感謝の意を示された。

平成 28 年 1 月 24 日 岩国市長選挙において、福田市長が再選した。同日実施された宜野湾市長選挙においても佐喜眞市長が再選した。

平成 28 年 2 月 22 日 市長が宜野湾市を表敬訪問し、宜野湾市長と意見交換を行った。

平成 28 年 3 月 4 日 辺野古移設を巡る訴訟で国と沖縄県が和解し、移設工事が中断された。

平成 28 年 3 月 23 日 「岩国基地に関する協議会」を開催した。(第 11 回)

平成 28 年 6 月 24 日 市議会本会議において、「民間航空機の増便を踏まえた滑走路運用時間の見直しと安全・安心対策の維持・強化を求める決議」が可決された。

平成 28 年 8 月 11 日 岩国基地において空母艦載機(EA-18G グラウラー 1 機)の試験飛行が実施された。

平成 28 年 8 月 24 日 市長と議長が内閣官房長官と面会し、安心安全対策及び予算要望を行なった。

平成 28 年 9 月 16 日 辺野古移設訴訟の高裁判決で国が勝訴した。

平成 28 年 9 月 22 日 辺野古移設訴訟の高裁判決を受け沖縄県が上告した。

平成 28 年 12 月 20 日 辺野古移設訴訟の最高裁判決で国勝訴の判決が確定した。

平成 28 年 12 月 27 日 辺野古移設工事が再開された。

平成 29 年 1 月 5 日 米軍が「E-2D を 2 月に岩国基地に前方配備」(国は 2、3 か月間の配備前訓練と説明)、「空母艦載機の移駐を 2017 年後半に開始」と発表した。

平成 29 年 1 月 20 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、空母艦載機の移駐による各部隊の移駐時期、機種、機数、騒音予測コンター、E-2D の配備前訓練などについて説明された。

平成 29 年 1 月 27 日 市議会全員協議会が開催され、外務副大臣、防衛大臣政務官より空母艦

- 載機の移駐について説明された。
- 平成 29 年 1 月 31 日 「空母艦載機の岩国基地への移駐について」、県と連名で文書照会を行った。
- 平成 29 年 2 月 5 日 内閣官房長官が来岩し、岩国市防災センターで市長と面談し、KC-130、F-35B 受入れのお礼と、空母艦載機の移駐について理解をいただけるよう説明していきたいと述べられた。市長からは、空母艦載機の移駐に係る安心安全対策及び地域振興策等を要請した。
- 平成 29 年 2 月 28 日 「空母艦載機の岩国基地への移駐について」（1 月 31 日付）の文書照会に対する回答があった。
- 平成 29 年 3 月 1 日 岩国基地再編案に関する再検討結果を取りまとめ、公表した。
- 平成 29 年 3 月 6 日 市長が市議会本会議（一般質問）で、再検討の結果、「基地周辺住民の生活環境が悪化する状態は生じない」との見解を示した。
- 平成 29 年 3 月 22 日 市議会本会議で、「空母艦載機移駐に関する意見書」が決議された。（21 対 10）
- 平成 29 年 4 月 25 日 辺野古移設工事で護岸工事が開始された。
- 平成 29 年 5 月 12 日 岩国基地に関する協議会を開催した。（第 12 回）
- 平成 29 年 5 月 15 日～16 日 市長が沖縄を訪問し、普天間移設工事の状況を視察した。名護市長及び宜野湾市長と面談した。
- 平成 29 年 5 月 17 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、空母艦載機の移駐に関する市の要望（給食費無償化、岩国南バイパス南伸、再編交付金の増額・延長等）に対する回答があった。会談後のぶら下がり取材で、市長が普天間基地移設の見通しについては「立っている」旨発言した。
- 平成 29 年 5 月 21 日・23 日 「空母艦載機の移駐に係る住民説明会」を市内 4 会場で開催。基本スタンスの現状、安心安全対策等の達成状況などを説明し、意見聴取を行った〔資料 4(1)〕。
- 平成 29 年 5 月 31 日 市議会全員協議会が開催され、市長が空母艦載機の移駐について説明を行った。
- 平成 29 年 6 月 20 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が県庁を訪問し、県が国に要望した県への交付金の拡充について回答した。同日、副知事が来庁し、市長に国の回答内容を伝えた。
- 平成 29 年 6 月 23 日 市議会本会議で、市長が空母艦載機の受け入れを表明した。
- 平成 29 年 6 月 27 日 周防大島町と和木町が空母艦載機の移駐を容認した。
- 平成 29 年 6 月 29 日 県庁で、県と関係自治体（岩国市・周防大島町・和木町）が移駐に係る地元の判断について協議を行った。
- 平成 29 年 6 月 30 日 県議会で、知事が空母艦載機移駐の容認を表明した。
- 平成 29 年 7 月 11 日 県と関係自治体（岩国市・周防大島町・和木町）が国（防衛・外務大臣及び内閣官房長官）に移駐の容認を伝達し、特別要望を実施した。
- 平成 29 年 8 月 4 日 中国四国防衛局長が来庁し、E-2D（5 機）が 8 月 6 日頃から岩国飛行場に飛来、空母艦載機の移駐が開始される旨の説明があった。
- 平成 29 年 8 月 9 日 E-2D（5 機）が岩国飛行場に到着。空母艦載機の移駐が開始された。
- 平成 29 年 11 月 4 日 愛宕スポーツコンプレックス（野球場及びソフトボール場）の完成式典が開催され、同日、市民の利用が開始された。
- 平成 29 年 11 月 22 日 移駐予定機である C-2 が沖ノ鳥島の北西の公海上に墜落。
- 平成 29 年 11 月 26 日 中国四国防衛局長が来庁し、FA-18、EA-18G（第 2 陣）の移駐計画について、11 月 27 日頃から移駐するとの説明があった。
- 平成 29 年 11 月 28 日 FA-18、EA-18G の移駐が開始した。

- 平成 29 年 12 月 1 日 中国四国防衛局より、F A-18 の 2 部隊、各 12 機程度、E A-18G の 1 部隊、6 機程度の移駐が完了したとの連絡があった。
- 平成 29 年 12 月 4 日 中国四国防衛局長が来庁し、C-2 の移駐計画について、1 機が早ければ 12 月 4 日に移駐するとの説明があった。
- 平成 29 年 12 月 5 日 C-2、1 機が到着した。中国四国防衛局より、移駐したとの連絡があった。
- 平成 30 年 3 月 23 日 中国四国防衛局長が来庁し、3 月 24 日頃から F A-18 の残りの 2 部隊が移駐する予定との説明があった。
- 平成 30 年 3 月 28 日 F A-18 の残りの 2 部隊の移駐が開始した。
- 平成 30 年 3 月 31 日 中国四国防衛局から、3 月 30 日に全ての空母艦載機の移駐が完了した旨の連絡があった。
- 平成 30 年 4 月 18 日 中国四国防衛局長が来庁し、空母着艦資格取得訓練（CQ）について説明があった。
- 平成 30 年 5 月 30 日 CQ 訓練が開始された。（～6 月 3 日）
- 平成 30 年 9 月 12 日 外務副大臣が来庁し、空母艦載機の移駐完了について謝意を市に伝えた。
- 平成 30 年 11 月 12 日 沖縄で日米共同巡航訓練中のロナルド・レーガンから離陸した米海軍第 5 空母航空団所属の F A-18 戦闘攻撃機 1 機が、エンジントラブルにより墜落した。
- 平成 30 年 12 月 19 日 市長、議長らが、防衛大臣及び、外務大臣政務官らと会談。住宅防音工事の対象拡大や、航空機の安全対策等を要望した。
- 平成 30 年 12 月 25 日 防衛副大臣が来庁し、空母艦載機の移駐完了について謝意を市に伝えた。
- 令和元年 6 月 6 日 知事、市長、周防大島・和木町長が上京し、国（防衛大臣及び外務大臣政務官）に対し「空母艦載機移駐後の状況を踏まえた騒音対策の推進」「地域振興策の確実な実施」についての特別要望を行った。
- 令和元年 6 月 27 日 衆議院安全保障委員会委員（10 名）が来庁し、「国の安全保障における防衛等の実情調査」を目的に市長と意見交換を行った。
- 令和元年 7 月 2 日 防衛大臣が来庁し、空母艦載機の岩国飛行場への移駐や、F-35B 及び KC-130 の受け入れについて、謝意を市に伝えた。
- 令和元年 9 月 2 日 中国四国防衛局より、KC-130 空中給油機の鹿屋基地へのローテーション展開が 9 月 9 日から開始される予定となったと説明があった。
- 令和 2 年 2 月 21 日 参議院外交防衛委員会委員（7 名）が「我が国の外交、防衛に関する実情調査」を目的に、愛宕スポーツコンプレックスを訪問・視察し、市長と意見交換を行った。

(5) 愛宕山用地における施設整備について

ア 施設整備の概要

愛宕山用地における運動施設エリアについては、米軍に提供することを目的としつつも、市民の共同使用を前提に国が市の要望を踏まえた運動施設として「愛宕スポーツコンプレックス」を整備し、野球場やソフトボール場がある野球場エリアは平成 29 年 11 月に、アリーナや和室、多目的室を備えたカルチャーセンターなどがある陸上競技場エリアは平成 30 年 7 月にオープンするなど、日米友好親善の象徴的な施設として広く利用されている。

また、家族住宅エリアは、周辺地域からの景観に配慮し、262 戸の低層住宅や生活支援施設、公共施設などが整備された。

イ 運動施設エリアの整備概要

【野球場】

規 格：公認野球規則
寸 法：両翼 100m、センター122m（外野 天然芝）
観 客 席：椅子席（5,039 席）、芝生開放エリア（約 3,000 人規模）
照 明：照明柱 6 基（内野 1,500 lx、外野 800 lx）
表 示 板：LEDフルカラーパネル（20m×7m）
そ の 他：屋外ブルペン、ダグアウト（シャワー付）、放送室等

【ソフトボール場（2面）】

規 格：日本ソフトボール協会、国際ソフトボール連盟規格
寸 法：両翼 76m、センター76m（外野 人工芝）
照 明：照明柱 4 基（内野 1,000 lx、外野 750 lx）
そ の 他：放送室、ダグアウト、スコアボード等

【陸上競技場】

規 格：日本陸上競技連盟 第 4 種公認陸上競技場
寸 法：8 レーン×400mトラック、ジョギングレーン（約 500m）
インフィールド：ロングパイル人工芝（68m×105m）
観 客 席：椅子席（805 席）、芝生スタンド（約 900 人規模）
照 明：照明柱 8 基（500 lx）
表 示 板：LEDスコアボード
そ の 他：放送室、更衣室等

【カルチャーセンター】

ア リ ー ナ：バスケットボールコート 2 面（日本バスケットボール協会規格）
バレーボールコート 3 面（日本バレーボール協会規格）
収納式観覧席（232 席×2 箇所）
ランニングコース（2 レーン×約 180m）
そ の 他：和室（茶室）、調理室、多目的室、会議室等

【屋外バスケットボールコート（2面）】

規 格：日本バスケットボール協会規格
照 施 設 明：有（500 lx）

【テニスコート（ハードコート4面）】

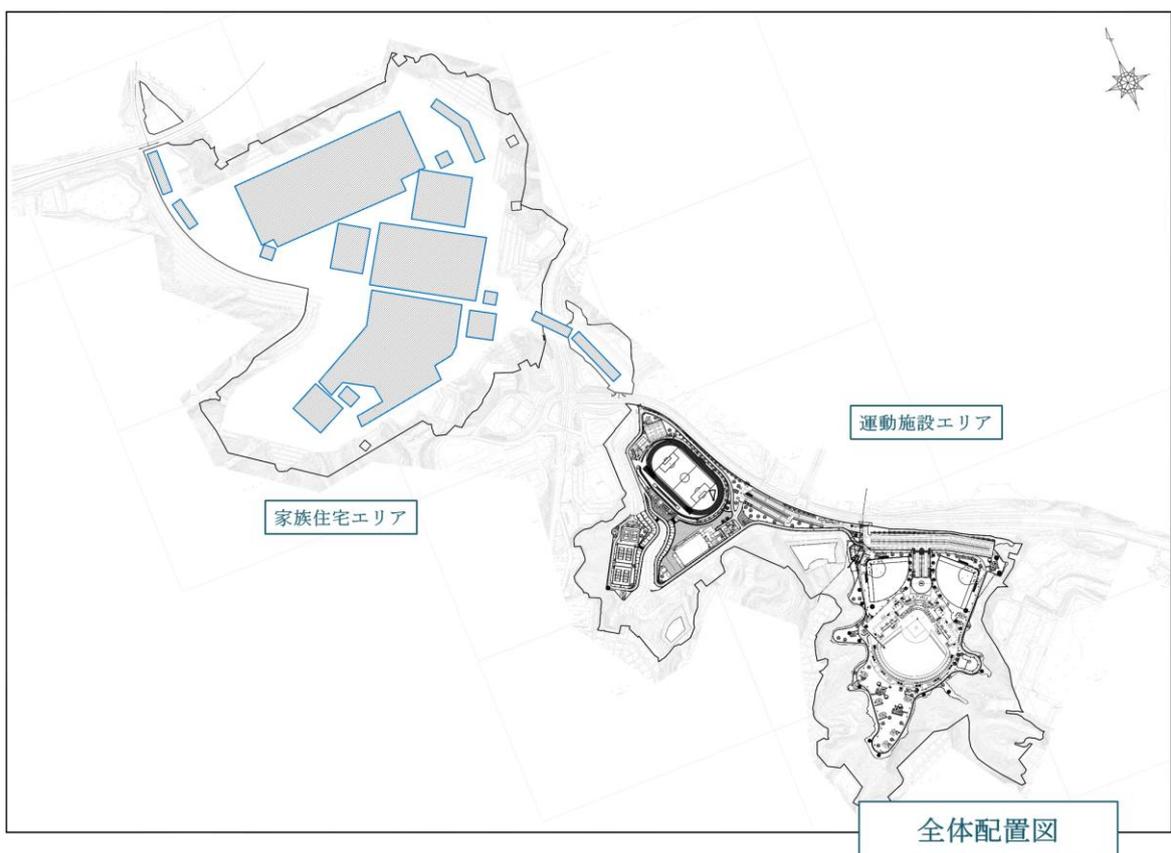
規 格：日本テニス協会、国際テニス連盟規格
照 施 設 明：有（500 lx）

【サンドバレーボールコート（2面）】

規 格：日本ビーチバレーボール連盟規格準拠
照 施 設 明：有（300 lx）

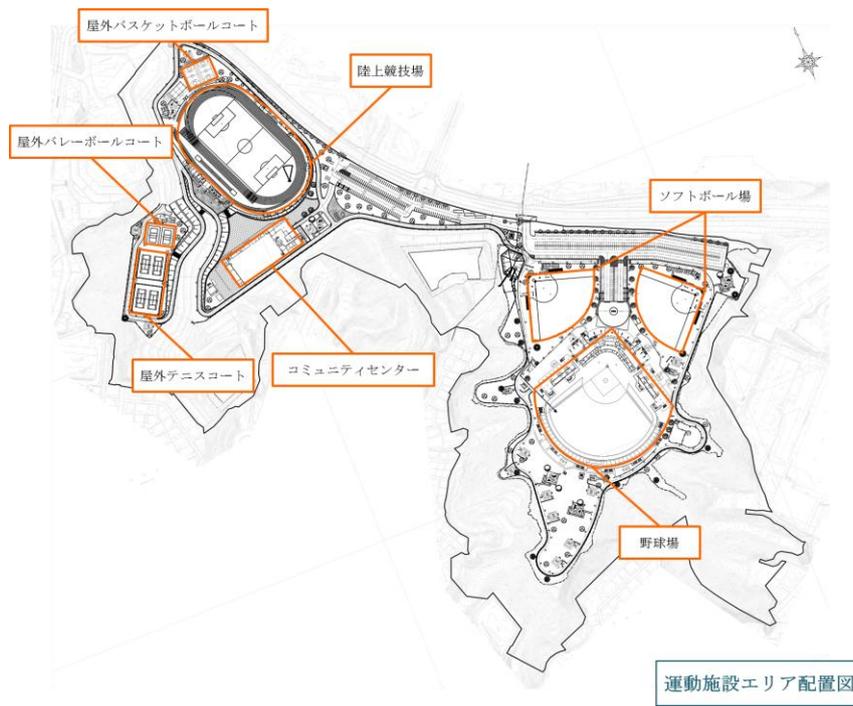
【ピクニックパビリオン】

12箇所（バーベキューグリル、椅子付きテーブル、水道、電源）



（中国四国防衛局）

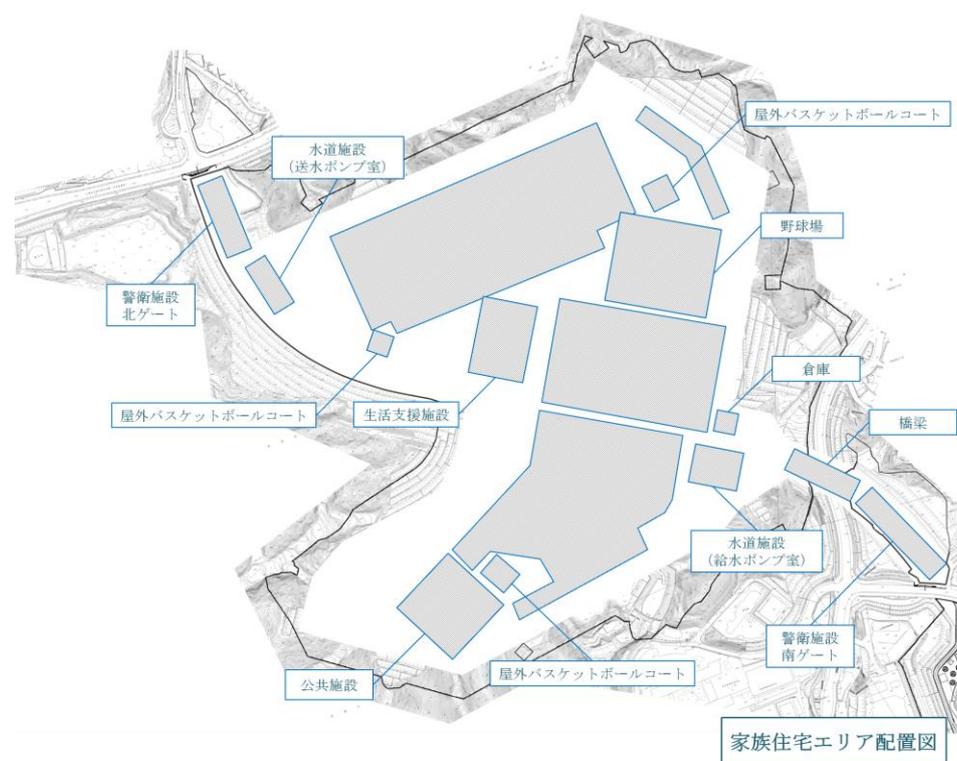
図5-1 愛宕山用地全体配置図



運動施設エリア配置図

(中国四国防衛局)

図 5 - 2 運動施設エリア配置図



家族住宅エリア配置図

(中国四国防衛局)

図 5 - 3 家族住宅エリア配置図 (中国四国防衛局)



運動施設エリア 全体イメージ図（平成 26 年 6 月 国・米より提供）



野球場（絆スタジアム）



陸上競技場（55 フィールド）



家族住宅